

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075200214		
法人名	有限会社 あおぞら介護サービス		
事業所名	グループホーム あおぞら		
所在地	〒811-4324 福岡県遠賀郡遠賀町虫生津南2番1号	093-293-8823	
自己評価作成日	平成25年12月15日	評価結果確定日	平成26年01月22日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年01月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご近所付き合いを深め、地域の行事等に積極的に参加することで地域に馴染み、地域の方々と連携・交流が図れています(老人会行事や遠賀町行事への参加等)。また当ホームの運営理念のもと明るい雰囲気を作る事で、利用者さんがいつも笑顔で安心して、健康的に暮らせる環境作りを職員全員が一丸となって取り組んでいます(レクリエーション・体操は毎日行い、天気の良い日は散歩に出かけています)。またホーム行事を月に最低4回(多い時は7回)行うことで利用者さんの外部との接触する機会を多く図っています。そして緊急時には地域住民の協力を得ており、利用者さんが安心して暮らせる体制を整えています。このようにグループホームあおぞらでは「家庭」としての雰囲気作りを目指し、これからも維持していくことで、利用者さんがいつも安心して笑顔で過ごせる様、努めて行きたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム あおぞら」は、西川沿いの自然環境に恵まれた住宅地の中に位置し、利用者や職員は、散歩の途中に、数十羽の渡り鳥が餌を取ったり、水に潜る様子を眺めながら季節を感じ取っている。前オーナーの自宅を改築し、開設11年目を迎え、地域との交流は益々活発になり、町内会や老人会に加入し、地域社会に根を下ろしたホームの存在感は大きく、介護相談も増え信頼関係は深いものがある。「ホームは家庭であり、利用者と職員は、家族同然である」という、管理者の介護に対する熱い思いを、職員一人ひとりが理解し、日々の介護に取り組む様子を、見守る家族からは、高い評価を得ている。また、入居前からの、利用者のかかりつけ受診を職員が同行し、主治医と信頼関係を築き、何でも相談し合える関係で利用者の健康管理は充実し、安心して任せられる「あおぞら」である。

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11.12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員は運営理念の他に“あおぞら”にちなんだ介護理念も作り、いかに利用者が生き活きと、家庭的な雰囲気の中で、地域に密着して生活できるか考えつつ、日々の介護に取り組んでいる。	ホーム運営理念とは別に、職員全員で作ったあおぞら理念、「明るい笑顔、おらかな心で個人を尊重し、私らしく過ごしましょう」を掲示し、職員は、毎日唱和し理解して、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会や老人会に加入し、地域の行事参加等にて地域との交流に努めている。また、ホーム行事に福祉ネットワークその他の方に協力して頂き、入居者の方々と触れ合っている。	町内会や老人会に加入し、利用者と職員は、地域の一員として行事に参加し、親しくなった地域の方や、福祉ネットワークから、ホームの敬老会等の行事に参加してもらい、地域交流の輪が広がっている。また、高齢化が進む地域の、介護相談の窓口としての活動も始まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症を持つ御家族からの相談を地域外あっても快く受け、手続の手順や相談窓口の紹介等行っている。また介護についての疑問や困りごとについての相談も積極的に受けている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者本人・御家族に同意を得、個人情報に踏み込み過ぎぬよう配慮しつつ、運営推進会議にて報告や実例等を話し、意見や感想などを聞きながら、サービス向上に活かしている。	会議は2ヶ月毎に開催し、外部の人々の目を通して、運営や取り組みに対する意見や要望、疑問点等を出してもらい好機と捉え、ホームの現状や課題を報告し、有意義な会議になっている。出された貴重な意見は、すぐに検討し、出来ることからホーム運営に活かす取り組みをしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町役場の高齢者支援係へ積極的に相談することで、問題解決に向けた取り組みやサービスの向上に役立っている。	管理者は、行政担当窓口に出向き、ホームの利用状況や、現状、困難事例等を相談し、課題解決に向けた連携を図っている。また、運営推進会議に、行政職員が出席し、ホームの実情を理解してもらい、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会や意見交換を通じて、日常的に利用者さんが生き活きと過ごせる様、身体拘束ゼロの方針で取り組んでいる。また夜間は防犯の為、玄関には施錠するが、日中は玄関開放時チャイムが鳴ることでスタッフが対応できるよう工夫し、鍵をかけないケアに取り組んでいる	会議や勉強会の中で、身体拘束の具体的な事案を出して話し合い、職員全員に理解してもらっている。特に、職員が、無意識に使った言葉が、利用者を不穏にさせる場合があるので、言葉かけには注意している。また、日中は玄関の鍵は施錠せず、利用者が自由に出入り出来る環境を整えている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルでの勉強会を行い、高齢者を敬う気持ちを育み、虐待のない介護に取り込んでいく。また管理者は職員と良く関わり虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活支援事業や成年後見制度について全職員が理解できるよう勉強会を開いている。また以前の入居者ではあるが成年後見制度を実施した際は、入居者ご家族の相談に乗り手続などがスムーズに行えるよう協力もしている。	過去に、制度を活用した利用者がいたので、日常生活自立支援事業や成年後見制度について理解し、資料やパンフレットを用意し、勉強会を実施している。また、利用者や家族が、制度を必要とする時には、申請手続きの方法や、関係窓口を紹介できる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容を御家族に十分に理解・納得が得られるよう説明を行い、質問しやすい環境を作り不安の無い様に声掛けなどを十分に行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族来訪時、必ず職員が一人以上関わり、何らかの意見を受けられるよう環境を整え、玄関に苦情に関するポスターの掲示や、意見箱の設置もしており、また年一回の外部評価アンケートの協力依頼等積極的に行っている。	家族の来訪や行事参加の時に、職員が家族と話し合う機会を設け、利用者の状況を報告し、今後の介護サービスの方針について、意見や要望を聴き取り、ホーム運営や介護計画作成に反映させている。遠方の家族や話す機会が少ない家族には、ホーム便りや利用者の健康状態、生活状況を送付し電話で意見を聴いている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者(代表者)は日常的に職員と関わり、積極的に職員からの意見や提案に応じる事で、入居者の安全な生活環境を整える為日々努力している。	定期的開催する職員会議は、職員の意見や要望が出しやすい雰囲気、活発な会議になっている。管理者(代表)は、職員と日常的に話し合い職員一人ひとりの考え方や、要望を把握し、出来ることから業務改善に繋げ、職員の意欲に繋がる取り組みを行っている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	原則週40時間労働を守り、昼間は人員1名を待機させ、夜間は何か有ればすぐに管理者がケアマネが来る体制を整えている。また職員の介護負担を減らす試みや、休憩をしっかりと取れるよう環境を整備し、また休みの配慮、平均賃金を向上することで、やりがいのある職場作りに努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢等で判断せず、その人自身をみるようにしている。また職場での発言や提案を受け止め実現に向けたりしている。職員が自分の時間を持ち家族と共に過ごせるよう勤務の工夫や休みの配慮も行っている。	職員の募集は、年齢、性別の制限はなく、人柄や考え方を優先している。職員の休憩時間や希望休、勤務体制には、柔軟に配慮し、働きやすい環境に取り組んでいる。また、職員の介護力の向上を目指し、スキルアップ研修や、資格取得のためのバックアップ体制を整え、職員が生き生きと働ける職場を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日常的に一個人として尊重する姿勢が大切と考え、勉強会にも取り入れている。	利用者の尊厳を守るための、介護について、会議や勉強会の中で取り上げ、職員は、常に理念を意識しながら、利用者一人ひとりに明るい笑顔と、おらかな心で接し、利用者が、落ち着いて、穏やかな暮らしの支援が出来るように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会・講習会の参加を促し、参加後ホーム勉強会に役立てている。また意見交換等にて全ての職員への知識の共有等に努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	講習会などを通じ、サービスの内容などをお互いに話し合いを行いサービスの向上に努め、近隣・遠方のグループホームとの交流を大切にし、相互訪問やピクニックなど共同活動を行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症があるからと御家族の意見のみ受け取るのではなく、利用者本人とよく関わり、本人の言葉を尊重し、受け止められるよう努力している		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談の時点や契約時のみではなく、入居後も御家族・本人・友人等ともよく関わり信頼関係を築き表出しやすい環境作りに努めている		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、ご家族のお話しをよく聴き、その後ご本人も交え何が必要かよく見極めるようしている。また、すぐに入居を考慮するのではなく、他サービスの利用にて対応できると考えられた際は、他サービス推進も行っている		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	喜び悲しみを共有し、共同作業を積極的に取り入れることで、一緒に暮らしている感覚を養い、教わり支えあう関係を築けるようしている		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	積極的に連絡を行うことで、行事などへの御家族の参加を推進し、いつでもご家族が来訪出来る様配慮し、一緒に援助していける環境作りに努めている。また家族関係の修復・回復などの援助にも力を入れている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方が来訪しやすい雰囲気作りに努め、来訪が途切れれば理由の把握ができるようにし、再来訪に繋げられるようするなど努力している。	職員は、利用者がこれまで関わってきた社会や人間関係を把握し、友人、知人、親戚等の面会は、ゆっくり話ができるように配慮し、また来ていただけるように努力している。利用者の会話の中から行きたい場所を聞き取り、家族の協力を得て実現し、利用者の馴染みの人や場所との関係が続くように努力している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は入居者とよく関わり関係把握等に努めつつも、むやみやたらと入居者同士の関係に口出しせず、よく観察し、本当に必要な場合のみ速やかに対応できるようにしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、御家族との連絡を行い、現在の状況について伺ったり、入院先へのお見舞いの継続など行ったりしている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションの中で個人の思い等引き出しており、計画時・評価時等、再度本人へ自尊心を考慮しつつ意向の確認をしている。	職員は、利用者の思いや意向を把握し、実現に向けて努力している。利用者や家族から、利用者の過去から現在までの暮らしぶりを聞き取り、アセスメントに記入し、利用者の意向表出が困難になった時に備えている。また、職員は、利用者に寄り添い、話しかけ、表情や独り言から、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人・ご家族より生活歴等お伺いし、習慣や役割の継続を図れるようしている。また、習わしを大切に、どうしたら良いか教えていただく姿勢で、家庭的に行っている。初詣等へも積極的に出かけている		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の状態を参考にしつつ、入居後利用者をよく観察(排泄状態も含む)し、個人に合わせた対応に努めている。また調理・庭弄りなど生活リハビリにて身体機能の維持・向上を図っている		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	それまでの生活を踏まえ、計画作成時期に話し合うだけでなく、入居者・ご家族の求めていることを日常のコミュニケーションからも把握できるよう努力し、アセスメント・課題設定を毎月行っている。カンファには全ての職員が関り、計画作成に活かしている。また作成後は自由に閲覧・見直しができるようになっていく。	利用者や家族の意見や、要望を聞き取り、カンファレンスを開き、職員全員で話し合い、利用者本位の介護計画を、3ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化に合わせ、家族と連絡を取りながら、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌の記録・アセスメントを行うなどし、工夫している。またミーティング等で記入の方法についての話し合い等行っている		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	24時間を通じて支援させていただき、本人・ご家族の状況の変化等に柔軟に対応している（ご家族の面会時間も同様）。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員・老人会・町内会やボランティアの方の協力を得て地域の行事へ積極的に参加させて頂いている。また消防・教育機関等からも協力して頂き、安全で豊かな暮らし作りに努めている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	ホーム提携医以外でも、かかりつけ医があれば、継続受診で可能な限り支援させて頂き、職員が受診同行を行いつつ、医療機関との連携及び適切な医療が受けられるよう支援している。	利用者や家族の希望を優先し、入居前からのかかりつけ医の受診支援に取り組んでいる。職員が受診に同行し、結果を家族に報告し、情報を共有している。また、協力医療機関や、かかりつけ医とは、常に医療連携し、信頼関係を築き、利用者の健康増進に繋げている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ケアマネが看護職員であり、日常的に利用者に関わりあいつつ、主治医との連携を図りながら健康管理に努めている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院にむけ、Dr・Ns・Sw等と連携をもち、ご家族を交えての情報交換や話し合い等も行っている。入院による孤独感を和らげられるよう、面会に訪れたりもしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、およその希望を聴取し、実際に重度化や何らかの病気にて終末期のケアが必要になることが判明したとき、再度本人やご家族、医療機関・ホーム全職員と協議しつつ、方針等共有し、少しでも笑顔が見られるよう、本人の希望が叶えられるよう、ご家族・医療機関との連携を密にし、ケアに臨んでいる	契約時に、重度化や終末期に向けた方針を、利用者や家族に説明し希望を聴き取っている。利用者の重度化が進む段階に応じて、家族や主治医と話し合い、方針を確認し、利用者が、ホームで出来る限り暮らし続けられるように努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	独自の緊急時マニュアルの設置し、勉強会を実施したり、消防署での救急救命講習に定期的参加することで緊急時に対応できるよう準備している。	/		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に3回(2回は昼間を、1回は夜間を想定して)、避難訓練を行っている。また災害時には近隣からの協力が得られるよう体制を整えており、避難場所も確保している			消防署の協力と指導を得て、昼間の避難訓練を2回、夜間想定を1回実施し、近隣住民との協力体制も整っている。通報装置や、消火器、避難経路、非常口、避難場所を確認し、利用者が、安全に避難できる体制を整えている。また、非常食や飲料水の備蓄も確保している。
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方に応じた声掛けを行い、耳が遠いからとむやみに大声で声掛けしたりせず、個人の誇り・プライバシーを十分配慮しつつ支援することを心がけている。また、個人情報の取り扱いにも配慮している	管理者は、常に職員に利用者の介護について話し、人前でのあからさまな介護や、大きな声で誘導しない介護に心掛け、利用者のプライドや羞恥心に、配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や、職員の守秘義務については、周知徹底が図られている。	/	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ホームや職員の都合を押し付けぬよう、本人の思いや希望を引き出すよう、選んでもらう場面作りや職員の待つ姿勢・提案の工夫を行い、自分で決め納得しつつ暮らせるよう支援させていただき努力をしている			
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの一日の流れはあるが、強制したりせず、入居者のペースやその日の希望等配慮しつつ笑顔で過ごせるよう職員はよく観察し、何か表出したい事があるのではないかなど把握し、対応している	/		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの美容室等あれば継続し利用できる様、ご家族に協力を得ておる。また美容士に入居者の状態に合せ臨機応変に対応をして頂ける様に事前の相談等を行っている。また買物時には服を一緒に選んだり、毛染や化粧品などの購入も行い、本人の希望が叶えられるよう努めている			
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作り等共に行いメニューの提案等して頂ける環境作り(雰囲気作り)に努め、個人の好みや力を情報だけでなく、実際に確かめつつ今この場で本当に楽しむ事ができる食事の提供に繋がれるよう努めている	食事は利用者の嗜好を聴きながら、利用者の残存能力を、引き出す調理の手伝いをして貰い、同じテーブルに利用者と職員が座り、食事を作る喜びと、食べる楽しみを味わいながら、賑やかで楽しい食事風景である。	/	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は朝昼夕と1日3食普通食とし、その他におやつを設けることで栄養バランスが偏らないように努め、またティータイムでは入居者さんの好みに応じてコーヒーや紅茶など楽しんで頂ける工夫をすることで、水分補給が定期的に行える環境作りに努めている		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時及び毎食後に1日4回の歯磨き(まずご本人で歯磨きをして頂く事で残存機能保持に努め、最後に職員による仕上げ介助や確認)を行う事で口腔内が清潔に保てるよう努めている		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立した排泄を目指し排泄の失敗を減らせる様、個人に合せた誘導などを行っており、おむつが外せる等と成果が上っている	トイレでの排泄を基本に、職員は、利用者の習慣や排泄パターンを把握し、表情や仕草を察知し、声掛けや誘導で、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、オムツ外しに取り組み、布パンツになった利用者からは、喜びと自信回復に繋がる排泄の支援になっている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医療機関による処方薬に頼るだけでなく、食物繊維を多く含む食材を使ったり、水分をしっかり摂れる環境を整えたり、毎日体操や散歩など身体を動かす機会を増やす事で、身体の内部から健康に排便が出来るよう努めている		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現在週に4回から5回は入浴が出来るように努めている。また個人に合わせてその都度湯加減を調整したり、入居者の好みに合わせた入浴剤を入れることで落ち着いて入浴できる環境作りに努めている。(血圧等にてDr指示がある場合は声掛けの工夫にて厳守している)	ほとんど毎日入浴が可能で、利用者一人ひとりに合わせた湯加減を調節し、香りの良い入浴剤を使用し、楽しい入浴支援に繋げている。また、入浴は、利用者や職員が、ゆっくり話が出来て、人間関係を築く機会と捉え、本音の話しが聞ける時もある。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、適度の運動・休息支援を行い、夜間良眠が得られるよう支援している。現在は全員の良眠が得られているが、まれに寝付けない事があればコミュニケーションを行い安眠援助に繋げている		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬に関する情報交換を行ったり、入居者の使用薬(効能・副作用・用法・用量)について勉強会を行い、その方に応じた服薬方法にて服薬支援を行うと共に、症状の変化等に努めDrへの相談が適切にできるよう努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前にご家族・本人より楽しみごと等聞き出し、入居後もコミュニケーションのなか、個人に合わせた役割や楽しみごとなど見つけ出しスタッフは「ありがとう」「助かりました」の声掛けを多くしつつ、張り合いや喜びを感じていただけるよう支援している		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	外気浴・散歩はもちろん、買物・行事等外出援助も行っている、その他にも入居者さんの希望に応じて個別援助を行うことで、外出の機会を設け、買い物や気分転換なども行っている。	ホームの前に川があり、渡り鳥や、大きな魚が跳ねる姿を見ながらの散歩が、日課になっている。買い物や外食、音楽会、ピクニック、地域の行事等に出かけ、戸外に出かけることで、利用者の気分転換に繋がり、生きがいのある外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	スタッフが全て管理してしまうのではなく、その方に応じて自身にて財布を管理して頂いたり、そうでない方も買い物の場面では、職員介助のもと支払いを共に行うなどの支援もしている		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員と共に年賀状を書き、実際にご家族や知人へ出す支援を行ったり、電話の支援等も行っている		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家改造型を生かし“家庭らしい”雰囲気作りに努めている。また自然光の取り入れや季節の花や野菜、写真、みんなで作った貼り絵を飾るなど工夫することで明るい雰囲気作りに努め、玄関・廊下・居間などには手摺を設置し安心して生活が出来る様、配慮している	川から吹き抜ける風は爽やかで、民家改造型の家庭的な建物は、季節の飾り物や生花が飾られ、自然の光を取り入れ、調理の匂いにつられて、利用者が、リビングルームに集まり、気の合う利用者同士が座り、居心地の良い共用空間になっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	民家改造型にて狭く限られた空間のため、居間にソファを置いたり、椅子の向きや席替えなどを行い、思い思いに過ごせるよう工夫している		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、ご家族に使い慣れた物を持ち込んで頂けるよう依頼し、入居後も本人の好みの把握に努め共に揃えていきつつ居心地良く過ごしていただけるよう努力している	利用者の使い慣れた筆筒や机、椅子やテレビ、枕や布団、家族の大切な写真等、持ち込んでもらい、利用者の意向に沿って設置し、自宅のような雰囲気の中で、落ち着いた居心地の良い居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者をよく観察し人が居る時・独りの時のわかる力を把握し、また手摺を設置し身体機能の維持・向上を目指し自立した生活が送れるよう工夫することで、本人にとって安全で良い環境作りに努めている。		